



平成 25 年第 4 回定例会一般質疑 平成 25 年 12 月 5 日

ごあいさつ

平成25年も又、誠にお世話になりました。

今回初めて会派の代表質問を務めました。その一部を皆様にお伝え致します。

平成26年も必要な政策を選択し、提案してまいる所存です、宜しくお願い申し上げます。地域に根ざした、千葉っ子の視点で、しがらみにとらわれない活動をして参りたいと思います。



1、平成 26 年度予算編成はどうなるのか

要旨) 日本経済再生のためには、地域経済の活性化を図ることは重要です。地域の発展なくして、国の発展はありません。また、急速に進展する少子・超高齢化などへの対応や、地震への対策なども喫緊の課題です、しかし依然として多額の収支不足が生じる見通し、どのように対応するか。

要望) 会派の平成 26 年度予算編成に関する要望書を市長に提出したので、財政健全化を図りつつ、国の新たな制度改革を注視しながら実現を。

2、市役所本庁舎整備をどうするのか

要旨) 昭和 45 年竣工で、築 43 年を経過しており、本庁舎を継続して使用するには、耐震改修を含む大規模改修を行うか、もしくは建て替えが必要。

要望) 東日本大震災では震源から離れていても本庁舎は機能不全。現状では非常時の執務は困難。建替えなら、施設整備費用約 275 億円（5 年間）と維持管理費約 297 億円（50 年間）の合計約 572 億円（現在の敷地に建てた場合）がかかる。現状でも中央コミュニティセンターやポートサイドタワー等の賃料が年間 5.6 億円 50 年間で 280 億円になります。これらを勘案し、方法・時期・立地を慎重に検討しなければならない。

3、教員の管轄が県から市になります

要旨) 地方分権改革の、第 1 次一括法から第 3 次一括法の施行により、権限の移譲が行われてきた。そうした中で、この度、県費負担教職員の給与負担等の事務について、道府県から指定都市に移譲されることが合意された。

要望) 23 年度決算で試算すると約 200 億円の税源移譲が見込まれます。本市の給与や退職手当等の総額は 23 年度決算で 400 億円程度。約半分の 200 億円では、まかないきれず、国に、地方交付税制度の原則を踏まえ、適切に地方財政措置が講じられるよう、求めていることを要望。

4、NPO 法人に寄付をすると税金が優遇されるのは・・・

要旨) 毎年度の事業報告書等を提出しない等、不法・不適切な運営を行っている NPO 法人もあり、市は監督しきれていない。市独自の緩い基準で寄付者の住民税控除の優遇措置をすることが提案される見込み。

要望) NPO 法人の事業は重要だが、適切な運営の見極めは監査する市職員も不足しており難しい。安易な条件緩和は時期尚早。

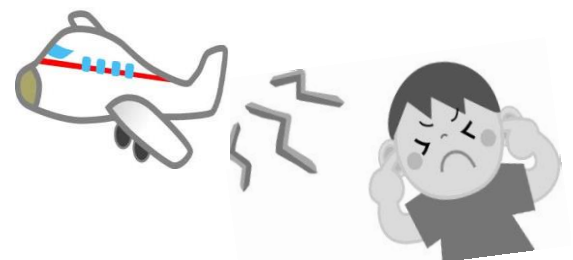
5、生活保護から自立へ

要旨) 平成 25 年 7 月の生活保護受給者は、215 万人、本市でも、5.1 パーセント増の 19,281 人です。「生活保護法の一部改正法案」とともに、新法である「生活困窮者自立支援法案」提出されました。

要望) 「保護からの脱却を促すための給付金の創設」、「福祉事務所の調査権限を拡大、不正・不適正受給対策の強化」、「ジェネリック促進などの医療扶助の適正化」を徹底することを要望。

6、幼稚園に通う園児の支援の拡大を

要望) 国が本年 6 月に、幼児教育の無償化の方向を示した。私立幼稚園就園奨励費補助を確実に実行する事、幼児教育の一層の振興を図るよう要望。



7、航空騒音が大きくなった・・・毅然とした対応を

要望) 南風好天時に市原市方向から時間あたり最大で 28 便、四街道市方向から時間あたり最大で 12 便のあわせて 40 便が飛んでいる。11 月 8 日に国土交通省から平成 26 年 3 月末には国際線の飛行枠が 3 万便増枠される説明があった。最大で 43 便に増える可能性がある。断固として受け入れてはならない、北ルートの飛行高度引き上げ幅が 500 フィートと少ないことから十分な対策と言えず、更なる改善が必要。

8、微小粒子物質（PM2.5）について

要旨）大気中の粉塵PM2.5が注目されているが、より大きなPM10（浮遊粒子状物質）濃度は改善しているものの、PM2.5と同調している。1年の内12月はPM2.5の濃度が上昇しやすい時期。先般の警報発令時は首都圏全般で濃度が上がっていた。風評で中国から日本に流れてくるものがほとんど、と思われている。昨今の中国の日本への対応には、遺憾の意を表しますが、今回は関連が薄いようです。

要望）風評にとらわれず、正確に状況を把握し、起こりうる影響を正確に市民に周知を行って欲しい。繊維の細かいマスクの着用や外出の自粛等呼びかけるべき。

微小粒子状物質（PM2.5）とは

- PM: Particle Matters (粒子状物質)
 - 人為由来(工場のばい煙、自動車の排気ガス等)と自然由来(黄砂、森林火災等)
 - 粒子として排出される一次粒子とガス状物質が大気中で粒子化する二次生成粒子
- どれだけ小さいか？
 - 人の髪の毛: PM100(直径100μm=0.1mm)程度
 - PM10: 直径0.01mm以下=髪の毛の10分の1
 - PM2.5: 直径0.0025mm以下=髪の毛の40分の1
 - PM10に占めるPM2.5の割合は、5~7割程度。

9、市街化調整区域を中小企業が活用できるように



要旨）現在、インターチェンジの出入り口から500mに限って、市街化調整区域でも、倉庫等の大規模なものは周辺環境の整備を条件に認めている。しかしそのためには大企業のように莫大な資金が必要。一方市街化区域のなかに、中小企業者が事業を立ち上げ、拡大する用地を確保することは困難な状況がある。市街化調整区域にある周辺環境整備・維持を税金で補っていくことは財政上困難だが、ある程度の周辺環境が整っていれば市内の中小企業者のために、事務所や倉庫の立地を認めるべきではないか。また災害時の物資流通での視点でも、市街地の道路が被災した場合、高速道路から届く、善意の支援物資の受け入れが可能となる。対象が市内の中小企業者で、行政が災害時の一時的預かり施設として利用することを、許可条件にしてもいいのではないかと。との質問に「不特定多数の来場者がある店舗では、渋滞・交通安全等に問題が発生するが、小規模な倉庫や事務所であれば、企業立地不足解消にもなり前向きに検討する」旨の答弁でした。

要望）市の費用負担を伴わない市街化調整地域活用の呼び水として、高速バスも開通した。良い答弁をもらったが速やかに実施してもらいたい。将来的には大部分の公共施設が整い、交通アクセスも良好な土地であれば、宅地分譲開発を認めてもいいのではないかと。千葉北・穴川インターチェンジ近辺は駅と同じ市街地に準ずる近郊中心地としたい。

10、市営住宅の入居者の公平な選定方法について

要旨）市営住宅は、住宅に困窮する低所得者対して整備されている。公費の補助が入っており抽選は当然、住宅の困窮度合いに応じた住宅の面積や家賃負担率などを点数化する今回の選方法について質した。数年前にも「収入基準を超えた入居者には市営住宅からの退去を進めるべき。」と要望したことについても質した。「2年間、収入基準を超える場合は、病気など特別な事情がない限り転居を求め、市営住宅からの退去に向けて明け渡し請求を実施。平成24年度は、特別な事情のない高額所得者10人に、応じなかった7人に退去勧告を行った。」との答弁がありました。

要望）点数化は運任せの抽選より真に困窮している市民が分かり良い。ただ近隣の賃貸物件は空き物件が増えている、収入超過の方は当然民間の賃貸住宅に引っ越すべき。また点数化と基準を厳格化し、民業圧迫となっているので市営住宅は、戸数を大幅に減らしていくべき。

11、雨水対策について

要旨）市内各地が豪雨に見舞われ、床上・床下浸水や、水路氾濫、道路冠水などの被害が多く発生しており、市民の生命を守り、安全・安心なまちづくりを進めるためには、早急に対策が必要。

要望）これまで浸水対策として整備を進めてきた施設の効果が現れ、被害の軽減が図れた地域があることは評価する。排水施設の能力を超える豪雨により、再び床上浸水などの被害が発生した一部の地域に対しては、出来るだけ早期に施設の能力検証を行い、地域に応じた対策を要望する。市民が大雨時に速やかに避難準備が図れるよう、早期に警報装置・危険箇所の水位監視体制強化を進めると共に、浸透施設設置・崖の安全対策を要望。



12、日本語指導通級教室について

要望）本市でも急増している日本語指導が必要な生徒に対し、日本語で授業に参加できる学習言語を身に付けさせることは重要。近隣トラブルも減り、日本の環境・習慣にも順応できるようになる。効果のある日本語指導通級教室となるよう要望する。

小松崎ふみよし・プロフィール

昭和45年(1970)4月30日生まれ
稲毛幼稚園卒業(現在、評議員)
千葉市立山王小学校卒業
千葉市立横橋中学校卒業
千葉県立千葉北高等学校卒業
(現在 同窓会副会長)

法政大学法学部法律学科卒業
(現在、校友会千葉中央支部常任幹事)
衆議院議員うすい日出男秘書10年
公設第一秘書にて退職
千葉市議会議員(稲毛区選出)2期当選
総務委員長
自民党千葉市連青年局長

千葉市第37地区町内自治会連絡協議
会顧問(山王中学校区)
千葉市少年軟式野球連盟顧問
稲毛区少年軟式野球連盟顧問
千葉市アーチェリー協会会長



事務所

〒263-0002 千葉市稲毛区山王町112-1
電話: 043-424-0001 FAX: 043-421-6667
E-mail: fumiyo@joy.hi-ho.ne.jp
事務所開設時間【水・金】10:00-12:00
【水】13:00-16:00

(不在時は小松崎本人の携帯に転送されます)
お問い合わせ・ご意見お待ちしております。

